

堺市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■ 全部記録

□ 要点記録

会議の名称	第1回堺市廃棄物減量等推進審議会		
開催日時	平成25年10月30日（水） 午前10時01分から11時56分まで		
開催場所	堺市役所 本館3階 大会議室第1・2会議室	傍聴者数	1名
出席者又は欠席者 委員（敬称略）	出席者 13名（50音順：敬称略） 厚地 盛雄 大町 むら子 加納 年子 佐治 功隆 隅谷 哲三 武田 信三 谷口 はるみ 辻林 里美 成山 清司 福岡 雅子 松谷 明男 水谷 聡 山本 重信 欠席者 2名 今堀 洋子 西村 義之		
議題又は案件	1. 開 会 ○委嘱書交付 ○市長挨拶 ○委員紹介 ○事務局紹介 2. 議題 <審議案件> ○会長の選任及び副会長の指名について ○「第三次堺市一般廃棄物処理基本計画」について（諮問） <報告案件> ○本市のごみ処理状況について ○第三次堺市一般廃棄物処理基本計画策定の流れについて（イメージ） <その他> ○市民及び事業所意識調査の概要について 3. 閉会		
会議の内容	別添のとおり		

第1回堺市廃棄物減量等推進審議会（全部記録）

平成25年10月30日

堺市役所 本館 3階

大会議室第1・2会議室

開会 午前10時01分

○司会 それでは、定刻になりました。

ただいまから、堺市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。

本日は、何かとご多用中のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

皆様方には、当審議会の委員をお引き受けいただきましたことにつきまして、重ねてお礼申しあげます。

私、本日の司会を務めさせていただきます廃棄物政策課吉川でございます。

本審議会の会長が決まりますまでの間、進行を事務局のほうでさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日委員総数15名のうち、13名の出席を賜り過半数を得ておりますので、審議会規則により本会は成立しております。

また、本市の審議会は、「堺市審議会等の会議の公開に関する基準」により、原則公開となっておりますので、傍聴希望の方は既に入場されております。

そして、会議録につきましても、発言者名を明記し、堺市ホームページ及び市政情報センターでの閲覧などにより、公表させていただきます。

その際、会長の署名をいただくことで会議録の最終確認とさせていただきます。

従いまして、正確を期すためにも、会議内容につきましては録音させていただきますので、何卒ご了承ください。

また、10月1日の委員改選により選出された委員の皆様には、委嘱書が交付されております。

この委嘱書につきましては、各委員の机の上にお配りしておりますので、ご確認をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、竹山市長よりご挨拶申しあげます。

○竹山市長 皆さんおはようございます。市長の竹山でございます。第1回の堺市廃棄物減量等推進審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申しあげます。

日ごろは、堺市の環境行政のみならず、いろいろな部門でご支援、ご協力いただきまして、高いところからではございますが、厚く御礼申しあげます。

この審議会は、一般廃棄物の減量化や適正処理などに関して、調査、審議していただくためのものでございまして、平成6年から設置しております。

堺市の廃棄物行政を推進する上での、どのような指針をつくっていただくかというものでご

ざいます。ご承知のとおり、東日本大震災の発生から2年7カ月が過ぎました。堺市としても、多くの避難生活の皆さん方を受け入れているところでございます。また、堺市も現地の復旧、復興に最大限の支援をしております、堺市職員の派遣、また救援物資の派遣等を継続的に実施しているところでございます。

この震災に伴う原発事故の発生によりまして、エネルギーや資源に乏しい我が国が潜在的に抱えている問題が浮き彫りになったと思います。改めまして、資源の有効活用、省エネの大切さというものを、私どもは痛感しているところでございます。再生可能エネルギーの利用拡大にも努めているところでございまして、環境に配慮した循環型社会の形成の重要性、これは、ますますこれから必要になってくると思います。

平成18年に策定いたしました堺市一般廃棄物処理基本計画の最終年度を平成27年度に控えております。次期計画につきまして、今回諮問させていただく予定でございます。この計画は、ごみの減量化・資源化も含めまして、市民生活や事業活動に密接にかかわりがございまして市の基本的取り組み等を長期的視点で捉まえるものでございまして、今後、重要な施策の1つであるというふうに思っております。

委員の皆様方におかれましては、堺市の廃棄物行政の一層の推進のため、さまざまな視点から積極的なご協力をお願いして、また、ご意見も賜りたいと思っております。この2年間、どうかよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、堺市廃棄物減量等推進審議会の委員の皆様をご紹介します。

大阪工業大学工学部准教授の福岡雅子様でございます。

○福岡委員 福岡です。よろしくお願いいたします。

○司会 大阪市立大学大学院工学研究科准教授の水谷聡様でございます。

○水谷委員 水谷でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 堺商工会議所常議員の隅谷哲三様でございます。

○隅谷委員 隅谷です。よろしくお願いいたします。

○司会 堺市商店連合会副会長の厚地盛雄様でございます。

○厚地委員 厚地です。よろしくお願いいたします。

○司会 堺市市場連合会常任参与の武田信三様でございます。

○武田委員 市場連合会の武田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 堺リサイクル事業組合専務理事の松谷明男様でございます。

○松谷委員 松谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 堺市議会議員の佐治功隆様でございます。

○佐治委員 佐治でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 堺市自治連合協議会副会長兼会計の山本重信様でございます。

○山本委員 山本でございます。よろしくお願いします。

○司会 堺市女性団体協議会副委員長の町むら子様でございます。

○大町委員 大町です。よろしくお願いいたします。

○司会 堺市消費生活協議会副会長の谷口はるみ様でございます。

○谷口委員 谷口です。よろしくお願いいたします。

○司会 公募委員の加納年子様でございます。

○加納委員 加納です。よろしくお願いいたします。

○司会 同じく公募委員の辻林里美様でございます。

○辻林委員 辻林です。よろしくお願いいたします。

○司会 なお、追手門学院大学経済学部准教授の今堀洋子様並びに堺市大型小売店連絡協議会会長の西村義之様におかれましては、所用のため欠席ということでご連絡をいただいておりますので、ご了承ください。

また、堺市議会議員の成山委員につきましては、10分から15分程度遅れるとご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

堺市環境局長の津田でございます。

○環境局長 津田と申します。よろしくお願いします。

○司会 環境事業部長の坂口でございます。

○環境事業部長 坂口でございます。どうぞよろしくお願いします。

○司会 環境保全部長の池田でございます。

○環境保全部長 池田でございます。どうぞよろしくお願いします。

○司会 環境事業部副理事兼廃棄物政策課長の小坂でございます。

○環境事業部副理事兼廃棄物政策課長 小坂でございます。2年間よろしくお願いいたします。

○司会 環境事業部副理事兼環境業務課長の武田でございます。

○環境事業部副理事兼環境業務課長 武田でございます。どうぞよろしくお願いします。

○司会 クリーンセンター所長の高野でございます。

○クリーンセンター所長 高野でございます。よろしくお願いします。

○司会 資源循環推進課長の廣田でございます。

○資源循環推進課長 廣田でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 環境施設課長の神澤でございます。

○環境施設課長 神澤でございます。どうぞよろしくお願いします。

○司会 廃棄物政策課参事の井川でございます。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当） 井川でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 以上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

次に、会長を決めていただきます。

審議会規則第2条によりまして、審議会の会長及び副会長を、それぞれ1名置き、会長は委員の互選により定めることとなっております。

会長の選任に当たりまして、委員の皆様、いかがでしょうか。

(大町委員の挙手あり)

○司会 大町委員、どうぞ。

○大町委員 こういった会長職というのは大変だろうと思いますが、今までの経過から見ましても福岡先生にお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声と拍手あり)

○司会 ありがとうございます。「異議なし」の拍手とお声をいただきました。福岡委員、皆様のご推薦をいただきましたが、よろしいでしょうか。

○福岡委員 はい。承知いたしました。

○司会 ありがとうございます。福岡委員のご承認を得ました。

それでは、福岡委員に会長をお願いするということで、早速ですが、正面の会長席のほうにお移りください。よろしくお願いいたします。

(福岡委員が会長席に移動)

それでは、早速ではございますが、福岡会長に一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

○福岡会長 改めまして、おはようございます。大阪工業大学工学部環境工学科の福岡です。

このたびは、大役をお受けすることになりまして、かなり緊張しています。これまでも、この審議会には参加させていただいていましたが、今までは一番大変なところは前会長の吉田先生が全部やってくださっていたので、自分は言いたいと思ったことだけを発言して、本当に気楽に参加させていただいていたなあと思います。今回、大役にあたりまして、今までのようではだめだなあと肝に銘じているところです。ですから、大分頼りないのですが、委員の皆様にご協力いただいて支えていただきまして会議を進めていきたいと思いますので、ぜひご協力よろしくお願いいたします。

それから、堺のごみ減量化キャラクター、ムーやんが私はすごく好きで、日本で一番かわいいごみ減量化キャラクターだと、思っています。キャラクターだったらくまモンとかいろいろいると思いますが、ごみ減量のキャラクターでは絶対ムーやんが一番かわいいと思っています。ムーやんと一緒にごみ減量できるのだなあと思って、これもすごくうれしいことだと思っています。ぜひ、ご協力よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

ただいま到着されました委員のご紹介を差しあげます。

堺市議会議員の成山清司様でございます。

○成山委員 成山です。よろしくお願いいたします。今日はどうもすみません。

○司会 それでは、次に副会長をお決めいただきたいと存じます。

なお、審議会規則第2条では、「副会長は委員のうちから会長が指名する」ということになっておりますので、福岡会長からご指名をお願いいたします。

○福岡会長 そうしましたら、前回に引き続いて、堺市自治連合協議会副会長の山本重信様にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山本委員 わかりました。

○福岡会長 どうぞよろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。山本委員のご承認を得ました。

それでは、山本委員に副会長をお願い申しあげます。

早速ですが、山本委員、副会長の席へお移り願います。

(山本委員が副会長席に移動)

それでは、山本副会長に一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

○山本副会長 皆さん、おはようございます。失礼します。私、堺市自治連合協議会に所属しております山本重信でございます。

ただいま福岡会長から副会長のご指名をいただきまして、何分、力不足でございますけども、皆様のご支援をいただき、皆様と一緒に頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、本審議会に対する諮問に入りたいと思います。

竹山市長から諮問させていただきます。

竹山市長、恐れ入りますが、会長、副会長席の前にお進みください。

(市長が会長、副会長席の前に移動)

○竹山市長 堺市廃棄物減量等推進審議会会長、福岡雅子様。

堺市長、竹山修身。

第3次堺市一般廃棄物処理基本計画について、諮問、表記のことについて、堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例第15条第2項に基づき、貴審議会の意見を求めます。

よろしくお願いいたします。

○福岡会長 はい。承知しました。

○竹山市長 ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

申しわけありませんが、ここで市長は公務のため退席させていただきますので、よろしくお

願いいたします。

○竹山市長　　よろしく願いいたします。

（市長退席）

○司会　　それでは、次に進めさせていただきたいと思いますが、ただいま諮問書の写しをお配りしておりますので、しばらくお待ちください。

では、引き続き審議会を進めてまいりたいと思います。

まず、お手元の資料のご確認をお願いします。

本日の会議次第をごらんください。

1枚めくっていただきますと、委員の皆様の名簿となっております。

その次に、資料1としまして、「本市のごみ処理状況について」、A4用紙の両面刷りで4枚つけております。

その次に、資料2としまして、「第3次堺市一般廃棄物処理基本計画策定の流れイメージ図（案）」があります。

最後に、「市民及び事業所意識調査について（概要）（案）」です。

また、向かって右側にありますのは本日の配席図となっております。

以上が本日の資料でございます。

その他参考資料としまして、現行の「堺市一般廃棄物処理基本計画」と、次に、「平成25年度版事業概要」、これは平成24年度の実績に基づいて策定させていただいたものであります。

次に、アンケート調査の市民用と事業所用の現時点での案でございます。

また、パンフレット類としまして、「ごみのことがよくわかるガイドブック」「資源とごみの出し方便利帳」「資源とごみの出し方便利帳（美原区版）」「粗大ごみの出し方マニュアル」「集団回収の手引き」でございます。それと、先ほどお配りしました諮問の写しでございます。

本日お配りする資料は以上でございます。足りないものがありませんでしたらお申しつけください。

それでは、本審議会規則第3条第1項の「審議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる」に基づきまして、福岡会長に議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○福岡会長　　それでは、これから議事を進めてまいりたいと思います。

まず、最初に、先ほど諮問いただきました諮問事項、それから今後の審議会の方向について、事務局のほうからご説明いただけますでしょうか。お願いします。

○環境事業部副理事兼廃棄物政策課長　　今回の諮問の趣旨につきまして、ご説明を申し上げます。

本市では循環型社会の形成に向けまして、推進審議会の答申や平成18年3月に策定いたし

ました第2次堺市一般廃棄物処理基本計画、以下現行計画と申します、それに基づきましてごみの減量やリサイクルを推進してきた結果、廃棄物の総排出量、それから清掃工場搬入量ともに減少傾向を示してまいりましたが、平成23年度からごみが微増の傾向に転じておりまして、さらなる減量が求められております。

国におきましては、この間、容器包装リサイクル法をはじめとしまして、リサイクル関連法等の整備を行い、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会のあり方や国民のライフスタイルの転換を図っているところでございます。

また、本年度、第3次循環型社会形成推進基本計画等の計画が整備されまして、引き続き廃棄物の発生・排出抑制、循環利用等の取り組みを推進するとともに、近年の資源価格の高騰などから、循環を質の面から捉え直し、廃棄物を貴重な資源やエネルギー源として一層有効活用する循環型社会への転換、また東日本大震災並みの大規模災害等に対する備えの確保などの必要性が明記されました。

今般、現行計画の目標年次、平成27年度でございますが、これを間近に控えることから、こういった市の現状や国の動向等を踏まえまして、さまざまな視点から、本市、廃棄物行政の指針となる新基本計画につきまして、ご審議をいただきたく諮問を行うものでございます。以上でございます。

○福岡会長 はい、ありがとうございました。今、先ほどいただきました諮問書の裏面ですね、この諮問事項の理由を読み上げていただいたということで、この内容に関しまして、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。こういう理由で諮問が出されたということになります。

そうしましたら、引き続き、次第のほうですが、審議案件の内容が2つ、報告案件が2つ「ごみ処理状況について」「計画策定の流れについて」とありますけれども、審議案件の諮問の議論の前にまず、ごみ処理の状況とか、流れについての報告をお聞きしてから、全体の今後の進め方等についての審議というか、議論をさせていただきたいと思いますので、報告から先にさせていただきますでしょうか。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当） それでは、ご説明させていただきます。

今回、初めて減量等推進審議会委員にご就任いただいた委員もいらっしゃいますことから、本市のごみ処理の状況について、改めましてご説明させていただきます。失礼ながら着座にてご説明させていただきます。

お手元の資料1、「本市のごみ処理の状況について」をごらんください。

まず、今般、諮問させていただきました一般廃棄物処理基本計画についてご説明いたします。

一般廃棄物処理基本計画とは、廃棄物処理法に基づきまして、市が長期的な視点に立ってごみの排出抑制及びその発生から最終処分に至るまでの適正な処理を進めるための廃棄物行政にとって非常に重要な計画です。廃棄物処理法には、計画の策定項目として5項目が規定されて

おります。資料の網かけ部分をごらんください。

「（１）ごみの排出量及び処理場の見込み」「（２）ごみの排出抑制のための方策に関する事項」「（３）分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分」「（４）ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項、」「（５）ごみ処理施設の整備に関する事項」以上のこれらの項目について計画を定める必要がございます。

名称は廃棄物処理計画でございますが、どちらかといえば、ごみの減量に重きを置いているという、そのような傾向がございます。

平成１８年に策定しました現行計画は、目標年度を平成２７年度としておりまして、次期計画の策定が必要な時期となっておりまして、今般、諮問させていただきました次第でございます。

お手元にお配りしておりますのが現行計画でございます。黄色い冊子でございます。今後、約２年をかけまして、審議会のご意見を踏まえ、計画の改定を行いたく考えておりますので、お力添えよろしくお願い申し上げます。

続きまして、次のページをごらんください。図は廃棄物の区分を示しております。

廃棄物の定義は、廃棄物処理法で定められております。

廃棄物は大きく分けまして、事業活動に伴って発生する事業系廃棄物と家庭から排出される家庭系廃棄物とに区分されます。さらに、事業系廃棄物は、産業廃棄物と一般廃棄物に区分されます。廃棄物処理法上では、産業廃棄物が限定的に列举されておりまして、ここに書いております廃プラスチック、廃油等、これら限定的に列举されておるもの以外が一般廃棄物という区分となっております。

このうち、本市が処理を行っております事業系廃棄物は、網かけ部分の、いわゆる事業系一般廃棄物です。市町村は一般廃棄物の処理責任があるとされております。

続きまして、本市のごみ収集の現状についてご説明します。下の図をごらんください。

まず、家庭系廃棄物につきましては、現在、分別排出されまして、生活ごみ、これ以外に、缶・びんなどの６つの区分で収集されております。このうち、古紙につきましては、美原区で、合併以前から継続して実施しているものでございます。

左端の生活ごみは、市民生活で日常的に排出されるもので、週２回収集しております。また、右端の粗大ごみは、申込制により収集しております。

また、缶・びん・ペットボトルは月２回、プラスチック製容器包装は週１回、小型金属と古紙類は月１回の収集でそれぞれ資源化を図っております。

３ページをごらんください。事業系一般廃棄物の説明図でございます。

事業系一般廃棄物は、事業者がみずから直接清掃工場に持ち込む自己搬入、市に申し込んで市が収集・処理する継続ごみ、そして一般廃棄物の収集運搬の許可を受けた収集事業者が排出者の委託を受け、市の清掃工場に搬入する許可制度と、三つの方法があります。

続きまして、4番、中間処理についてご説明します。

(1) 清掃工場につきまして、本市では、表にお示ししておりますように、クリーンセンター東工場の第一工場、第二工場、南工場及び臨海工場の4工場がございます。

現在、東工場第二工場が大規模改修中ですが、これが完了し、稼働開始しましたら、最も老朽化した南工場が休止し、来年度以降は、3工場の体制となります。

全て24時間連続運転で稼働しておりまして、本年から稼働を開始した臨海工場は、シャフト炉式ガス化溶融という方式で、ごみを直接溶融します。これ以外は、全てストーカ式というごみを焼却する方式で、溶融までは行っておりません。

表には1日当たりの処理能力を記載しております。

また、東工場第二工場及び臨海工場は、発電設備を備えておりまして、自家消費以外に生じた余剰電力を電力会社に売却しております。これ以外に、東工場は、隣接するのびやか健康館に電力と熱源として蒸気を、民間事業所に蒸気を売却しております。

さらに、臨海工場では、溶融処理で発生します溶融固化物、溶融スラグやメタルを売却しております。

なお、臨海工場はPFI事業として施設の設計から運営、維持管理までを事業会社が一体的に行っております。

続きまして、4ページをごらんください。(2) 資源化処理施設及び貯留施設をごらんください。

資源化処理施設として、①のリサイクルプラザで、缶はアルミニウムとスチールに、びんは4種に色分けして選別し、再生資源事業者に引き渡しております。

②のクリーンセンター東工場貯留施設では、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び小型金属を集積しています。

ペットボトル、プラスチック製容器包装につきましては、品目別に圧縮梱包等の中間処理を行う委託業者に、小型金属につきましては、異物を除去した後、再生資源業者に引き渡しています。

なお、ペットボトルとプラスチック製容器包装は、委託業者へ引き渡し、圧縮梱包などの処理を行った後、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引き渡し、資源化を図っております。また、古紙類については収集後、市内の間屋に搬入し、売却しております。

続きまして、5番、最終処分についてでございますが、市では、ごみを焼却、減容化した後に最終的に発生する灰につきましては、大阪湾広域臨海環境整備センター、通称、私どもはフェニックス処分場と呼んでおりますが、こちらに処分を委託し、現在は大阪沖埋立処分場で埋め立てられております。

続きまして、6番、ごみの減量に向けた主な取り組みをご説明します。

(1) 減量化・資源化事業のうち、①分別収集の拡大と制度統一についてご説明します。

平成21年10月に旧堺市域の分別収集を4品目3分別から、7品目6分別に拡大し、平成22年4月には美原区とも体制を統一いたしました。美原区は、現在も古紙の収集を継続しております。

次のページの上側に資源化のイメージを記載しております。これは、先ほどの中間処理のところでご説明しました資源化の内容をイメージしたものです。先ほども触れましたので、説明は省略させていただきます。

続きまして、次の②の集団回収ですが、自治会や子ども会などの地域の住民団体が自主的に行っております新聞、雑誌、ダンボール、古布、紙パックの資源化の推進活動に対しまして、1キログラム4円の報償金を交付しております。

平成24年度は参加団体1,114、回収実績3万388トンに対して、約1億2,000万円を交付しております。

続きまして、主な減量に向けた取り組みとして、(2)啓発・普及事業をご説明いたします。市では、ごみの4R運動を基本に、ごみに関する情報発信や啓発活動を行っております。

4Rとは、図の網かけ部分の減量化・資源化行動に関する英単語の頭文字をとったものです。4R運動は、「それぞれのRが示す行動の優先順位を知り、一人一人がごみを減らす意識を持って、環境に優しい無駄のない暮らしへの転換をめざした取り組みを進めましょう」という運動でございます。

国等が進めております3R運動との違いについてのお尋ねがよくありますが、4Rは3Rにリフューズ、この図でいきますと一番上のRになりますが、「ごみになるものは断る、発生源でごみをなくす。」そのような意味でございます。そのRを排出前の購入段階での行動を強調する意味で追加したもので、基本的には3Rと同じ理念でございます。

次のページをごらんください。

4R運動を一層促進するため、平成24年度に、ごみ減量キャラクターを公募しまして、応募総数1,135点の中から「ムーヤン」が選ばれました。現在、市に関連するイベントや地域イベント、行事等で活躍をしております。

市民への啓発普及の具体的な手法としまして、出前講座、施設見学会のほかパンフレットの配布やごみ減量化推進員制度がございます。パンフレットは、今、机にお配りしておりますので、お時間があるときにでもごらんくださいますようお願いいたします。

また、堺市ごみ減量化推進員制度は、ごみの減量化・資源化と適正排出を推進するため、単位自治会ごとにごみ減量化推進員を設置しているもので、現在、1,514人の推進員がおります。

次に、②の事業所への指導啓発についてご説明します。

市では、大規模事業所に対して減量等計画書の提出を義務づけるとともに訪問指導を実施しています。

平成２３年度に排出抑制及び適正処理をさらに促進するため、対象事業者を拡充し、平成２５年の対象事業所は９５５事業所となっております。順次、対象事業者を訪問し、排出方法や廃棄物管理者の役割などについて、指導や啓発にあたっております。

また、この改正に合わせまして、対象となった事業所に、市との窓口となる廃棄物管理責任者の選任を義務づけました。

以上がごみの減量に向けた主な取り組みでございます。

続きまして、７ページをごらんください。ごみの処理状況と減量化・資源化についてご説明します。

上の棒グラフと表をごらんください。清掃工場搬入量について、平成１６年度から平成２４年までの実績を示しております。

なお、グラフにつきましては、これら実績に加えまして、一般廃棄物処理基本計画における平成２７年度の計画の目標値も一番右側に併記しております。

グラフの横軸が年度、縦軸がごみ量です。３本ある棒グラフのうち、左側が事業系ごみ、真ん中が家庭系ごみ、右側が事業系ごみと家庭系ごみを足し合わせた清掃工場搬入ごみ量です。

グラフ下の表は、各ごみ量の内訳です。

清掃工場搬入量の推移を見てみますと、平成１６年度の３５万トンから平成２２年度までは減少傾向にございましたが、平成２３年度以降は微増となっており、平成２４年度は約２９万５,０００トンとなっております。

ごみ種別に見てみますと、平成１６年度と２４年度比では、家庭系は１２.７％、事業系は１９.９％と、それぞれ減少しております。

それでは、最終ページになりますが、８ページをごらんください。

ごみの総排出量及び資源化量をご説明します。

グラフは平成１６年度から平成２４年度までの総排出量、資源化量及びリサイクル率の実績と、平成２７年度目標値を記載しております。

総排出量が棒グラフの左側、資源化量が棒グラフの右側、リサイクル率が折れ線グラフです。

なお、ごみの総排出量とは、清掃工場搬入ごみ量と資源化量に若干の埋め立てごみを合わせたもので、ほぼニアリーイコールの数値となっております。

本市の総ごみ量は、ごみそのものの発生・排出抑制を進めてきました結果、平成２２年度までは減少しておりましたが、平成２３年度からは微増傾向にあり、清掃工場搬入ごみ量と同じ傾向を示しております。

全体としては、減少傾向にあり、平成１６年度から平成２４年度には１４.８％減少しております。

中ほどの表は、資源化量の内訳になります。平成２１年度の分別収集品目の拡大によって、その区分の増加に伴い量も増加しております。

本市の資源化量は、平成16年度の5万2,942トンが平成24年度には5万316トンとマイナス5%と減少傾向にあります。

これは、インターネットの普及による新聞、雑誌の購入部数減少などで、集団回収の回収量が減少していることが主な原因でございます。

なお、資源化量全体を見ますと減少傾向にある中で、平成21年度の分別拡大実施後は上昇傾向に転じております。

時間の関係で雑駁（ざっぱく）なご説明となりましたが、これで終わらせていただきます。以上でございます。

○福岡会長 はい、ありがとうございました。

今、資料1について、本市のごみ処理状況についてということで、ご説明いただきました。

これに関しまして、ご質問、コメント等ありましたら、お願いいたします。

○山本副会長 諮問事項の中の平成23年度から（総排出量、清掃工場搬入量）微増ということでございますけども、はっきりと何か原因をつかめているのですか。特に家庭ごみです。事業ごみは、景気に左右されると思います、確かに減っていますけど。家庭ごみは増えてますよね。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当） 事業系の一定の減少傾向は、皆さんのご協力によるものだと思いますけども、家庭系につきましては、正直申しまして、明確には。

○山本副会長 わからないのですか。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当） はい。やはり、もう少し、私どもの啓発活動であるとか、あるいは分別回収の協力率を上げるような努力をするとか、そのようなことが必要であろうかと思っております。

○山本副会長 こういうのは何というか、市民の方のごみ減量の意識ですね。それが、この時期に来ると左右されると思います。今、各区でごみ減量化推進会議が行われております段階で、少し前から気になっているのですが、各区の目標や、減量化率等、各区ごとの何か明細が、出ないのですか。

今、堺市全体で説明を聞いているのですが。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当） 申し訳ございません。各区ごとの数字は算出するのが非常に難しく、現在のところその数値は算出しておりません。以上でございます。

○山本副会長 平成23年度から増えた原因が、一応ははっきり分らないと、これからこの2年、最終年度平成27年度まで目標はあります。この減量化を達成できるかどうかどこにあるかということですが、我々の地元で実際に取り組んでいただける方の、どういうふうに減量化に対する意識を持ってもらうかということが大事かと思います。だから、減量化推進会議等色んなセクションのその場で、どういうふうに現場におろしていくかということも、今までのやり方ではなく、もう少し良い方法はないかなということを思いました。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当） おっしゃいますとおり、平成27年度の減量目標ですが、これを何とか達成に向けて私どもも努力する所存でございます。ご意見は賜りましたので、よろしくお願いいたします。

○福岡会長 今回の事務局からのお答えで、収集量が区ごとにわからないこととか、あるいは、例えば家庭ごみの中で、何が増えて何が減っているとかの詳細について、見えないものをコントロールはできない。わからないことをこれからどうしていこうということは決められないと思います。なので、全くわからないではなく、ある程度やはり何か少しわかる部分だけでも手がかりをいただかないと、「わからないけれども、何か考えてください」と言われるのは、審議会としても困るなあと思いました。

例えば、収集量を区ごとにわからないのであれば、例えば配車された委託業者さんの車ごとにどんなルートを通してどういう動きをしているとか、今後に向けて何かつかめることを考えていただけないかなあと思いましたので、よろしくお願いいたします。

会長ながら、意見を言ってしまうって申し訳ありません。

ほか、皆様方からご質問、ご意見等、今の資料1に関してありましたら、お願いします。

○資源循環推進課長 資源循環推進課ですけれども、ごみの内容ということにつきましては、年1回私どものほうで組成分析調査というのをしておりますので、その内容を比較いたしまして変化がありましたら推計できるかと思います。今ちょっと手元に資料持っておりませんので、また必要でしたら、またその辺を報告させていただきたいと思います。

○福岡会長 はい。ぜひ次回以降の資料としてご提供いただけたらと思います。

○山本副会長 それと、美原区の新聞、古紙ですが、旧堺市のほうではこれは取り入れていないです。総ごみの量をはかるには、この分でわからない部分があります。ただ美原区では、ピークのときより半分以下になっていますけれども、業者が回収すると思います。子どもが少なくなってきました、そういう業者に委託する形態に変わったと思います。今、新聞が減ったという解釈されていますけれど、やっぱりそんな急激に減るものではないので。堺市全体の古紙なり、そういう量が、今使われてない状態というのは、私、ちょっとわかりませんが。その辺は、これから堺市として古紙の収集とかに、力を入れていく施策があるのですか。

○環境事業部副理事兼廃棄物政策課長 廃棄物政策課の小坂と申します。今、先ほどから申しあげましたように、ごみの、特に家庭系ごみですね。増えつつあるというのは、最近、私どもの市だけじゃなくて、よその政令市もそのような傾向が見られまして、事業系のほうは一定減ってございますけれども、家庭系のほうが微増傾向にあるということで、今ちょっと意見を交換しながら、何が原因なのかという交流を現時点でさせていただいている途中です。常時交流しておりませんが、先ほど申しあげましたように、組成分析の変化を見まして、一度分析結果についてご報告差しあげたい。それから紙ごみの件でございますが、これにつきまして、現時点の方向性といったしましては、集団回収だけではもう厳しく、この5ページにございます資

料の中でも集団回収の、特に雑誌と新聞、ダンボールが9,000トンから1万トン近く近年減っているということが起こっています。

そういったことから、集団回収の強化だけではカバーしきれない部分があるのだろうなあとということで、我々、美原区以外のほうにおきまして、何らかの有効な家庭ごみの回収の手ではないかということで、現在、前向きな形で検討をやっているところでございます。特に、今、清掃工場のほうにおきまして、よく家庭系のごみが持ち込まれるのですが、ちょっとピックアップして除けさせてもらいまして見ていますと、持ち込まれるごみの中でもかなりの量の新聞、雑誌が入ってきています。

そういったことから、潜在的に、それらが、恐らく生活ごみの中にも混ざっているだろうなあというようなことは感じております。そういったことがございますので、分析とともに前向きな対策を、ぜひ、検討してまいりたいと。審議会の皆様のご意見もいただきながら進めてまいりたいなと考えております。以上でございます。

○山本副会長　ただいまお答えいただきましたが、堺市美原区が合併いたしましたして、もう今年で9年目ということになります。1市2制度は終わりましたので、色んな分野で美原区を除くとか、美原区だけというのはだんだん減ってきたと思います。けれど、まだこのごみ減量化に関しては、美原区を除くという言葉が残っております。これがいいので残していただいているということと思いますが、これを堺市のほうで進めていただく。9年目にして今の言葉ですけども、もっと1市2制度が終わった、5年目、6年目ぐらいから、美原区の良いところを堺市に持っていくというような、旧堺市のほうに持っていくというような動きもあっても良かったのではと思います。

私、ここに至っては、大きな事業にしても、全体の家庭ごみにしても、全体の数字は微増したということになりますが、最終的には今、会長がおっしゃっていただいたように、運搬委託業者の台数なり、各区ごとの量的なデータを資料として背中に持って、今年は目標を決める、もう少し踏み込んだ形のどこへやっていかないと、この平成27年というのはもう1年半、2年近くで、余り時間がございません。もう少し表の言葉ではなく現場へおりていくような、そこに労力を出していただいて、一気に進めていかないと、間に合わないのではないかと私は思います。

○福岡会長　はい、そうしましたら、事務局は今後の取り組みとして、いろいろお願いしたいと思います。

他の委員の皆様、ご意見やご質問、はい、お願いします。

○加納委員　私、市民委員といたしまして、今回資料をいただきました6ページの市民への啓発普及というところで、ごみの減量化推進員制度というのを設けられておりますが、私、このごみ減量化推進員さんが各自治会ごとにあるということを初めて知ったのですが、このごみ推進員さんの設置について効果というのはございましたのでしょうか。お聞きしたいです。

○福岡会長　　はい、事務局のほうで、お答えをお願いします。

○資源循環推進課長　　資源循環推進課でございますけれども、ごみ減量化推進員さんは、全市で約1,500名いらっしゃいます。例えば地域と行政とのかけ橋となっただきまして、こちらからいろんな情報提供等をお願いしております。

減量化推進員さんにそれぞれ地域で活動していただきまして、地域ごとの講演会とかに私どものほうで行かしていただいて、ご説明申しあげるとかそのような活動をしていただいております。そういう機会の設定ですとか。

その推進員さんの活動の内容につきましては、一々こういうことをしてくださいというふうに、限定しておりませんので、さまざまな形でやっていただいて、報告書を私どもにちょうだいするという形になっております。

○環境事業部副理事兼廃棄物政策課長　　補足させていただきますけれども、この7ページのごみの表で、家庭系ごみの欄を見ていただきたいのですが、これは生活ごみが平成16年度から20年度まで、ここは減少いたしております。

平成21年の10月から分別拡大しましたので、当然そのくらいに減るのですが、その前に減ったことの要因の1つとして、東区で始まりましたごみの1袋運動という、自発的な形の運動が始まり推進員の皆さんに広まりまして、全市的にごみ1袋運動に取り組んだ経緯がございます。これも推進員さんのお考えから生まれたことでございまして、その影響でこの平成20年度までの間の一定の家庭系のごみの減量というのはなされたのではないかなというふうに1つの経過として考えています。

なかなか毎年具体的な良い案が生まれるものでもないのですが、ただ、一つの長い歴史を見ておきますと、推進員さんからの案も実際ありますので、そういった面でありがたいなと思っております。

以上でございます。

○福岡会長　　加納委員、ご質問になったのは、日ごろから何か疑問とかちょっとよくわからないと思われているからなのでしょうか。

○加納委員　　ええ、そうなのです。実は、私は北区に住んでおりますが、3年ほど前でしょいかね、「生きごみさん講習会」というのを、私の自宅で出前講座をお願いしました。聞きますと、実は単位町会長が我が地区ではごみ減量化推進員になっているということでした。それは最近聞いた話です。私、（過去に）そういう出前講座を催したいので実施について回覧板で回してほしいと、町会のほうにお願いに行きました。ところが、個人でやるものを回覧板という公のものは使えないと、断られたのです。それはおかしいんじゃないかなというふうに、ごみ減量化推進員というのが町会長であるのであれば、町会の集会所もあるわけですし、そういうところをするのではなくても、我が家庭でするにしても、町会の方々にお集まりいただきましたかったわけですね。だから、何か効力を発してないというのか、そういうことがありました

ものですから、「へえ。」という感じでした。で、多分、私のほうの町会推進員さんが名前だけであったということだろうと思いました。ほかの地区の方はそうではなかったのだろうと思いました。そういうことです。

○福岡会長　　はい。貴重なお話、ありがとうございました。

恐らく、それは地区にもよるかもしれませんが、やはり、いろいろ制度があってもうまく活用されてない場合もあると。これは、恐らく今後、次の計画を考えるときの、どうしていくべきかというテーマの一つになるのではないかなと思いますので、また皆さんで議論を深めたいと思います。

今の関連でもよろしいですし、他のことでも。

○山本副会長　　今、加納委員さんの心配ごとは、あります。各区によってどういう推進会議がされてるかというのはちょっと見えていなくて、今言われたように、町会の誰か代表の方が会議に出ておられるが、現場でやっておられる方は女性会とか、いろんな主婦の方とかいうことで、現場を知っておられる方が別の方であると。推進員に選ばれている方が、少し気持ちが入らないこと、そういうような心配をしているわけで、これは市の方でやって効果がどうかというのを精査されてないのではないかと、ただやっているだけではないかというところがやはり感じとれるわけです。だから、ごみ減量化という名前である以上は、現場で真剣に行っていた方の方の会議にしてほしいなと。だから、今、事務局にお聞きしたいのは、各区ごとにどんな方が出ておられるか、教えてほしいです。

例えば会長が会議に出て、その会議の内容を現場へおろしていくと。しかし、人伝えになりますので、前年対比幾ら減らすとか、目標がないと現場はもう一つ力が入ってこないですね。堺市全体の目標はあるけれども区の目標がないと。そこへやっぱりやろうという、減らそうという努力が生まれるのかどうかと、その辺を心配しているわけです。

今年はもっと踏み込んでいただいて、ごみ減量化推進員のメンバーさんの精査とか、色んな現場をやっぱり知っていただく方に出てもらうとか。ある程度調整してもらわないと、会議だけで終わっていると思います。こういう今のような意見も出たり色々影響があると思います。そこが元だと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○環境事業部副理事兼廃棄物政策課長　　よろしいでしょうか。今いただきましたご意見も踏まえまして、特に、今、副会長のご指摘にございましたように、各区のほうで目標を立てるとというのが、現実、我々の方で、区ごとのデータがないという弱点の中で、推進員さんの方にしては、確かに物事を進めようと思っても何を目標にしたらいいのかというのは考えられます。恐らく現実的には立てにくいだろうなというのは、正直、私どものほうも感じています。

今の我々のごみの収集形態は委託でやっていますが、区をまたいで収集していますので、なかなか現実的に区ごとにごみ量を出していくというのは難しい面があります。それとはまた違う形で何かできないかということについても知恵を絞りまして、また皆様方のご意見をいただ

きまして、何か各推進員さんのほうで、目標を持てるように、そういった面で努力してもらいたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○大町委員 この推進員さんのことですが、1,500名、先ほど報告されたと思いますが、各単位自治会さんに何名ずつという割り当てで出てらっしゃるのですか。1,500名という名簿は堺市さんのほうで把握されていますか。

○資源循環推進課長 名前を把握させていただいております。

○大町委員 じゃあ1,500名というのは、各単位の自治会さんに何名になりますか。今、90名？。

○山本副会長 校区、もっと下の、単位自治会、1,300ぐらい。

○大町委員 じゃあ、1人ぐらいですか。

○山本副会長 そうそう。各自治会にいる。美原区は1人。

○資源循環推進課長 校区でしたら90か100程度ですけども、もっと下の町会でやっておりますので。

○福岡会長 はい、情報が少ないことと、それから制度的にうまくいってない部分があるというのが、ちょっと垣間（かいま）見られることですので、今日全部決着するのは無理かもしれませんが、引き続き今後に向けて、また委員の皆さんのご意見とか、ご指摘いただけたらと思います。よろしくお願いします。

それで、先ほどから出ています、区ごとにというようなことですね。恐らく前回の計画をつくったときは、まだ区になっていないとか、政令指定都市になっていなくて、この黄色い冊子の一番裏表紙も、区のない住所になっている、今回の基本計画、新しい基本計画つくるときが、初めて政令指定都市になって、その区ということも意識しながらつくらないといけないという、ひとつ前のまま同じようにやればいいんだということではない状況になっているということだと思います。やはり、事務局のほうも、その辺を踏まえていただいて、政令指定都市にふさわしい計画づくりというのをやっていけたらと思いますので、お願いします。

○水谷委員 すみません。ちょっと基本的なところなんですが、7ページ、8ページのデータの清掃工場搬入量というものと、それからごみの総排出量と資源化量というものの関係を教えていただきたいなど。

もう一つは、8ページにありますリサイクル率というものの定義ですけども、これの分母分子がどうなっているかということをお教えいただけますか。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当） まず、清掃工場搬入ごみ量と、そして資源化量の関係でございますが、ごみの総排出量は、清掃工場搬入量プラス資源化量プラス直接埋立ごみというのがございます。それは非常に量的には少ないものでございますので、総排出量ニアリーイコール清掃工場搬入量プラス資源化量という関係になっております。資源化率に関しましては、

分子が資源化量でございます。分母が総処理量でございます。

○福岡会長　　今のはリサイクル率ではなくて。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当）　　失礼しました。リサイクル率と資源化率は同じ意味でございまして、分子が資源化量、分母が総処理量でございます。同じ意味でございます。

○福岡会長　　処理量ではなくて排出量ではないのですか。総排出量が分母ではないのですか。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当）　　この算定方法につきましては、国の調査方法に合わせております。

○水谷委員　　処理量というのは、清掃工場搬入量ということですか。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当）　　ほぼニアリーイコールです。清掃工場での若干の資源化がございますけども。

○福岡会長　　今のお話ですと、分母には集団回収量が入るけれども、分子には入らないということになりますけれども、よろしいですか。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当）　　それで結構でございます。

失礼しました。訂正させていただきます。分子が資源化量でございまして、分母が処理量プラス資源化量となっております。失礼いたしました。

○福岡会長　　じゃあ、資源化量割る処理量プラス資源化量がリサイクル率だということですね。しかも、それは両方とも市が把握できている量ですね。資源化といっても店頭回収とか、何か皆さんがそれぞれにやられている分は入らないということになると思います。

○水谷委員　　今、会長がおっしゃったことで、事業系のものに関しても、事業所さんが個別に契約して缶・びんとかをリサイクルに回されたりした量というのは、ここのリサイクル率等には全然関わってこないということになるのでしょうか。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当）　　ご質問ですけども、民間事業者の方が、独自に取り組んでおられる減量施策につきましては、現在のところ把握できてないものが大部分でございます。先ほどからいろいろな施策について検討するためのバックデータ、資料についての議論がございますけれども、この次期計画の策定に向けまして、市民や事業所のアンケートを実施したいと思っております。

後ほどのご説明とも重複しますが、アンケートは意識調査という名称にはなっておりますけれども、できれば定量的なもの、今、まさに先生おっしゃっておられました民間が独自で取り組んでおられるようなリサイクルの手法であるとか、できればその量や、リサイクルルート等をできる限り把握してまいりたいと考えておりまして、それを今後の次期計画策定のバックデータとして使っていけたらなあと考えております。

○環境事業部副理事兼廃棄物政策課長　　すみません。ちょっと補足させていただきますと、6ページの、下段の②ですけれども、事業所への啓発事業の中で、現在、大規模店舗955事業所を対象にして訪問指導を行っているということの前提として、ごみの処理状況減量計画書

を提出していただいています。

その中で、各民間の事業者の方が、大規模店舗に限りますけれども、どのくらい減量化しているのかということの数字上の報告はいただいています。ただ、それをそのまま算定に足し込んでいいのかどうかということをチェックする方法が現時点ではありません。例えば、本来であれば、計量証明とか何かそんな写しをつけてもらえたら完璧なものになるのですが、そこまでは求めることができません。一応そういうデータをつかんでいることはつかんでいますが、ただ我々も公表するデータとして使うにはまだリスクが大きいのかなということで、現時点ではまだ使っておりません。将来的に活用できるシステムになれば、その分も立ち上げて資源化に反映させていきたいと考えております。以上でございます。

○山本副会長　話は戻りますけれども、減量化を進めていく上で、分母のほうに古紙とか、やっぱり相当入ってくるんですね、旧堺市のほうの分別されてない、手前で分別されたら、もうちょっと減量が進むと思います。これも2年後の目標に向かって一つ大事なことだと思います。

だから、今、家庭ごみの中に新聞が、計算する分母の中に入っているのかどうか。どれぐらいの量が入っているのかわかりませんが、それを入口で入らないようにしたら、リサイクル率は変わると思います。減量化すると思います。その辺は、どうですか。やっぱりそれも入口で防がないと、何か包んでごみに出してしまうとか、それでもう新聞が入ってしまいますよね。それも大きいのではないですか。

○福岡会長　今、副会長がおっしゃったことは、恐らく、次回とかに組成調査の結果を出していただけるということで、そこを見ればわかるのではないかと思いますので、そちらのほうで確認していきたいと思います。

○環境事業部副理事兼廃棄物政策課長　現在、組成分析で家庭ごみを見ますと、おおむね3割程度、紙類が入ってます。それが全部、再生利用できる紙かどうかというのは、ごみの中に入っている分なので、すぐには3割全部できますとは言いきれない面があります。

○山本副会長　せめてそのうちの半分でも3分の2でも、事前に分別してもらったら減量になりますよね。

○クリーンセンター所長　少し補足させていただきますと、今、搬入量と処理量ということでご質問があったと思いますが、現実には清掃工場に搬入されているごみ量と、処理量というのは当然違います。なぜかといいますと、ごみには水分が含まれています。その部分からいきますと、入口のスケールで計量するのと、ごみに投入する、クレーンで投入する計量器とは違うので、おのずと変わります。ですから、搬入量と処理量は違います。

現実には、入口で止めるということは大事なことで、今回、家庭ごみを清掃工場に搬入のときに古紙を資源化することをお願いしたときに、大体搬入量の3%ぐらい、実績として数字が出てきています。おっしゃられるとおり、紙、ダンボール、その他の雑誌等のものについては、それなりの効果があるかと思っています。

その数字の部分については、粗大ごみと家庭ごみ自己搬入ごみだけです。それが生活ごみの１６万トンぐらいからは、組成からいきますと、３０％から４０％古紙類がありますので、相当効果が認められるというところになるのかなと思いますので、今後の課題だと思っています。以上です。

○福岡会長　ただ、他市のごみの様子を見ていますと、やはり新聞とかがなくなっているとか、紙のパッケージ類が減っているとかで、紙の比率がちょっと最近低くなっているというのが、例えば大阪市の調査などでわかってきています。紙だけで問題解決するのではないと思いますし、紙の減量をするとしても、市民の方とか事業者の方、出す側の皆さんがやっぱり何かしないと、市役所だけがやればいいっていうものでもないと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

ちょっと時間が経っておりますので、資料１についてはこのぐらいにさせていただきます、また質問等がありましたら、最後に時間が余りましたらお聞きすることにしまして、次の資料のご説明をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当）　それでは、お手元の資料２、「第３次堺市一般廃棄物処理基本計画策定の流れ」という資料をごらんください。A4横向きの分でございます、第３次一般廃棄物処理基本計画の策定公表までの事務の流れの（案）をイメージとしてお示しした資料でございます。中段の審議会を軸としまして、その上段と下段に、それぞれ市長と事務局の行う準備及び審議会とのやりとりについて記載しております。

第８期審議会につきましては、任期期間中、全部で６回程度の開催をイメージさせていただいております。本年度中はあと１回、２月から３月あたりで予定しております。

また、先ほどご説明しましたとおり、市民、事業所の意識調査アンケートを来年１月ごろに予定しております。平成２６年度以降は、このアンケートで得られました市民及び市内事業所の本市のごみ行政に関する意識や個々の取り組み状況などの基礎資料も交えながら審議会答申の策定に向けてご審議いただきたく考えております。

答申をいただきましたら、市として計画素案を策定しまして、パブリックコメントを行い、その結果を踏まえまして、最終的な計画とし、策定、公表する予定でございます。以上でございます。

○福岡会長　はい、ありがとうございました。ということは、現計画の平成２７年度目標の目標達成に努力しながら、やはり平成２８年４月からの、恐らく、１０年間をにらんだ計画ということになるんでしょうかね。その平成２８年４月から１０年間、ごみに対してどういうふうに取り組んでいくかという計画を、これから１年半ぐらいかけて、ここの場で方向などを考えていくということになると思います。よろしいですか。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当）　おっしゃられるとおりでございます。事務局として案としてお出しする予定が、会長がおっしゃいましたとおり約１０年の計画、平成２８年度か

ら平成37年度までのものとして考えております。

その中間、5年目のところで、中間目標年度という1つのポイントを設ける必要があると、考えております。以上でございます。

○福岡会長 はい。こういう流れで、皆さんよろしいでしょうか。

この流れに関してのご質問等、よろしいですか。

そうしましたら、先ほど平成27年度目標の分のチェックも、やはり、それはそれで審議会として行っていかなければいけないとも思いますので、それについても、必要に応じて、例えば平成25年度の末か26年度のいずれかの時点でお知らせいただくことだと思えますね。そういうこともあっていいかなと思いますので、よろしくお願いします。

そうしましたら、

資料3についての説明、それと参考資料ということになるかと思います。お願いします。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当） それでは、資料3、「第3次堺市一般廃棄物処理基本計画策定に係る市民及び事業所意識調査について」（案）をご説明させていただきます。

次期、第3次基本計画の策定に当たりまして、新たな施策等の検討のための基礎資料とすることを目的としております。

2番の調査項目設定の趣旨でございますが、現行計画における指標の中で、家庭系ごみ量やリサイクル率が未達成の状況でございます。このため、次期計画策定のため、リサイクルの実態や今後のごみ行政の展望を把握するため、これを中心として実施したいと考えております。

3番の調査の内容のポイントについてご説明させていただきます。（1）市民意識調査につきましては、概略しますと、①分別収集に係る市民協力率に関する情報、②市民が自主的に行っている資源物のリサイクルに関する情報、③ごみ減量に関する市民の自主性に関する情報、以上について把握することを主眼として考えております。

また（2）事業所意識調査に関しましては、①事業所のごみの排出量や排出方法などの基礎情報を把握する。②ごみ種ごとのリサイクル状況を尋ね市が関与していない処理ルートなどの状況を把握する。これは、先ほどからも議論ございました、市が関与せず事業所が自ら実施しているようなリサイクルの情報という意味でございます。③今後のごみ減量リサイクルの可能性について、減量できそうな量や各施策への協力意向を調査する。④今後の各種取り組みについて、事業所が特に重要と思うものを把握する。以上のような調査を考えております。

今、概略をご説明しましたとおり、また、先ほども会長からもご指摘もございましたが、これは単なる意識調査というだけではなく、今後の施策展開のために、必要な情報については、可能な範囲で定量的に把握するなどしてまいりたいと考えております。

なお、4番の調査対象ですが、市民意識調査につきましては、無作為に抽出する20歳以上の市内在住者2,000人、事業所意識調査につきましては、市内の30人以上の大規模事業所、これが380件ございます。及び30人未満の事業所から無作為に抽出する事業所、これ

が1,620件ございます。両方合わせますと2,000件の事業所を予定しております。

実施時期は、来年1月にアンケートの発送を、予定しております。本日、参考資料として市民用と事業所用アンケート調査票を配布しておりますので、ご意見等がございましたら事務局までよろしくお願いいたします。

なお、回収後、結果の集計分析を行います。次回の審議会では、その概要だけでもご報告できればと考えております。以上でございます。

○福岡会長 はい、ご説明ありがとうございました。

これにつきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

参考資料のアンケート調査票をぱらぱらと見ますと、かなりボリュームがありますよね。郵送になるんですかね。これが送られてきたら、やろうかなという気になるかなあとと思いますが、事業所用は事業者の方にご協力いただかないといけないんですけれども、事業者の代表の方、このぐらいだったら書けそうでしょうか。

○辻林委員 すみません。この文字ですが、お年寄り、高齢者の方が見たときに、かなり負担になるように思うのですが、それはお考えでしょうか。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当） すみません。文字の大きさでございましょうか。

○辻林委員 そうですね。それと量ですが、ちょっと多いかなと思うんですよね。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当） そうですね。おっしゃいますとおり、アンケートのボリュームを増やせば増やすほど回収率が下がってくる。一方、情報の量が余り取れないというジレンマがございます。私どももできる限り、何度もできる調査ではございませんので、できる限り色々な情報を、市民や事業所からいただきたく考えておりますので、これぐらいのボリュームというのは、かなり苦渋の選択ではございますけれども必要であろうかと考えております。

○大町委員 今、これを無作為に送ると聞きましたけれど、先ほどのことに戻ると、推進員さんがいるのであれば、各単位の自治会さんに持ち込んで、その人を代表にして地域でやっていただく方法がよりいいのではないかと思います。無作為にこれが送られてきても、それも見ないで捨てる方もいらっしゃると思います。そんなときにこそ推進員さんをお願いをして、地域地域でまとめていただいたほうがわかりやすいし、受ける側ももっと真剣にやろうと思いますが、いかがですか。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当） すみません。せっかくご意見いただいているのですが、今回の市民意識調査につきましては、ごく普通の一般的な市民の意識を調査させていただきたいと思っております。

つまり、特に推進員の方のご推薦であるとかといいますと、やはりどうしても偏りが出てくるかなと思います。

○大町委員 違います。推進員さんが中心になってこれを一般の市民の方をお願いをするとい

う意味です。

幾らかアンケートが送られるのではなくて、1,500人もいらっしゃる推進員さんにこのお話をされて、その方が地域で代表になって選んで実施していただくということです。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当） すみません。今回、私どもで考えておりましたのが、ごく普通の一般的な市民の方対象です。

○福岡会長 話が余りうまくみ合っていないかもしれません。恐らくアンケート調査で無作為に選ぶということは、例えば若い方とか、いろんな階層の方にお聞きしたいということが事務局の意向だと思います。恐らく、推進員さんだと町会に入っていない方とか、そういう方には絶対回っていかないであろうということが懸念されるので、恐らく事務局のほうはそういうやり方を選ばずに無作為抽出ということにしようと思われているのかなと思います。実は、私も推進員さんに答えていただきたいなあと思ひます。

そんなに、他の人と違わないのではないかなと思います。普通にごみも捨てられるし、特に熱心な方中心で推進員さんが構成されていないのではないかなあと思うので、むしろ、推進員さんが誰かに頼むのではなく、例えば2,000人のうちの1,500は無作為抽出で、500は推進員さんに対して同じ調査をして、推進員さんが他の人とどのくらい違うかというようなことも確認していただくのがいいのかなと、少し思ひました。

推進員さんだと、ある程度は協力して答えていただけるかなと。そのかわり年齢層は多分上のほうに偏ってしまうと思いますので、若い方とかを無作為抽出といいながら、層別、年齢層によって、高齢の方は少な目で、若い方を多目に送ると、多分、回収率は若い方のほうが悪くなると思いますので、適当な数の回答が得られるのではないかなと。これはやり方のノウハウだと思いますけれども、何かお考えいただけたら良いと思ひました。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当） ご意見ありがとうございます。そうですね、おっしゃいます方法ですと、確かに回収率は上がります。ただ、今、会長もおっしゃいましたように、なるべく平準化というところからするとどうしても偏りが出てくるという、双方のジレンマがありまして、基本的には、郵送法で準備を進めておりますところですが検討させていただきたく存じますので、よろしくお願いいたします。

○福岡会長 この件に関しまして、何か追加でご意見等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。はい。

○加納委員 私、この間、緑化祭で、ごみのアンケートを書きまして、これ（景品）をいただてきました。実は、この郵送というの、なかなか回収してこれないと思ひます。だから、推進員さんであれ、誰であれ、そこへお願いしに行ってくださいる方を推進員さんをお願いしたいと思ひます。

だから、例えば、そのアンケートとともに、回収できるかどうかわからなくても、何か景品という、何かあればお願いいたしますということでされたらいいのではないかなあ。結構

景品をいただけるのでアンケートに答えられておられる、緑化祭での様子を見ましたけれども、いかがでしょうか。

○福岡会長　恐らく、予算的に厳しいのではないかと思います。もし、本当にやったほうが良いということであれば、例えば審議会メンバーのポケットマネーでそれを何とかするかですね、ちょっと考えないと、多分、市の予算はそこまでは今お持ちではないのではと思いますので、少しその辺も踏まえてお願いいたします。

○山本副会長　市のほうで無作為に2,000人ということで、それとプラス推進員にもこのアンケートに答えてもらってはどうか。

○環境事業部副理事兼廃棄物政策課長　その件につきましては、今、示させていただいてるものを基本といたしまして、推進員さんはプラスアルファのところで、検討させていただきたいなど。

景品につきましては、それは、実は市の予算でなくて割り当てでいただいているものなので、全然量がないので、申し訳ないですが、余りお配りできませんので、その辺はご了承願いたいなどと思います。

○福岡会長　あとはアンケート調査票の内容について、何か、もしご意見等ありましたら、お願いします。

今ぱっと見てというのは難しいので、見ておいていただくとか、自分だったらこれどう答えるだろうという見方で、事業所の代表の方も、自分の会社だったらどうだろうとか、自分のオフィスだったらどうだろうと一度、ご確認お願いしたいと思います。

1月に実施されるということは、もし事務局までご意見等差しあげるのでしたら11月中ぐらいで大丈夫ですか。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当）　1月まで大半の期間が町会に対してのお知らせに要する時間や印刷の時間となっており、11月中ぐらいでしたら大丈夫でございますので、ひとつよろしくをお願いいたします。

○福岡会長　余り大きく変えるというのは、事務局側も難しいのかもしれませんが、これは絶対答えられないとか、こんなこと聞いたほうが良いのではないかとか、何かアイデアがありましたら、お願いします。

この意識調査に関しては、これでよろしいでしょうか。

そうしましたら、先ほど途中で切らせていただきました資料1も含めて、今日の内容につきまして、全体的にご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

今日、まだ何も私は発言していないぞということもあるかと思いますので、もしよろしければ一言ずつちょうだいできたらと思います。順番に、お願いします。

○松谷委員　堺リサイクル事業組合の松谷でございます。（資料1）8ページの資源化量の欄の中の庁内紙類です。平成20年ぐらいから少し増えていきまして、平成24年には少しだ

け減っているという感じになっていますが、これは市内だけの紙の資源化ということでよろしいでしょうか。

○福岡会長　　市内というのは、市役所の中と出先とか。

○廃棄物政策課参事（企画調整担当）　　区役所、出先も含めた庁舎から出るごみでございます。

○松谷委員　　ちょっと余りにも少ないですね。私どもリサイクル業界でして、ある部署によれば、何万トンのごみが焼却場に持ち込まれているとか、そういうお話も聞いているのが現状でございます。その辺も含めまして、それは証拠もございませんのではっきりしたことは言えませんが、もっともっと市民啓発、事業系も含めて啓発するのであれば、行政の方々もそういうプロジェクト班なり設けまして、回収資源化を進めていっていただきたいというのは考えております。

○クリーンセンター所長　　今の松谷委員からのご指摘はそのとおりだと思いますので、先ほども私説明したとおり、クリーンセンターの搬入量で、家庭ごみが、資源化について3%とか5%、実績として試行で出てきていますので、まずは市内からそういうことをやって取り組んでいくというのは重要なことだと思っています。今後、最重要検討課題として取り組むように努力させていただきます。

○松谷委員　　楽しみにしております。

○福岡会長　　よろしくお願いします。

　　そうしましたら、武田委員、いかがですか。

○武田委員　　長いこと、私この委員会に入っていますが、私たち市場連合会是个々の市場が昔80からあったのが今、12～13ぐらいになっております。それについて、我々もどうしたら消費者の皆さんに伝えられるかと。ごみのこと等についても、消費者の方はやはり見えます。市場はごみをどのようにして処理しているのかと。昔なら魚屋のおじさんがお店で犬を飼っていたり溝に捨てたりしていた。そんなことは今もう市場では全然ありません。そういうことを絶対やらないようにと、我々市場内でそういう意識改革は大いにやっているのです。

　　消費者のために何とかきれいな新鮮なものを提供したいということです。市場の連合会の中で、いろいろ考えてやってるので、これを、私もここの委員会に寄せていただいてもう10年継続していますが、徐々に我々の意識だけではなく、従業員や市民の意識も大分高まってきているのではないかなと。その速度は遅々として、もう少し何とかならないかと思います。私は個人的なことですが、できるだけ皆さんきれいに、分別することが当然だという意識を、やっぱり持っていただかないと生活は成り立たないと思うので、我々に与えられた、市民のこれは義務であり、権利であり、ごみを処理しないと絶対だめだというふうに思っております。どうぞよろしくお願いします。

○福岡会長　　厚地委員。

○厚地委員　　堺市商店連合会副会長の厚地です。私、今回、初めてこの審議会に寄せていただきましたが、何せ初めてのことで勉強することがいっぱいあるなあと思ひまして、私ども商店街としても、ごみ1つでも少なくとも皆さんで考えていって、またこういう審議会でお手伝いできたらと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

○福岡会長　　隅谷委員。

○隅谷委員　　商工会議所の代表をしております隅谷と申します。こういうデータはいただいていませんよね。他の市はどうなっているのか。それと堺と比較をしてみる。それから、他市の人から自分の市ではもう常識というようなことを言われているので、その辺は、堺もしていると言えたら一番良いですね。市民として、「堺も他市には負けてないよ。やってるよ。」って言えたら一番良いので、できたら他市の情報ももらえたらありがたいなと思います。

それとアンケートですけれど、堺市は各区に分かれているから、どこの区が一番協力的にしてくれるのかということがわかれば一番おもしろいと思いますので、各区長さんに言っていたいて、そのようなことが一番良いのではと、話を聞いていて思いました。よろしくお願いいたします。終わります。

○福岡会長　　ありがとうございました。

水谷委員はもうご発言いただいているので、佐治委員。

○佐治委員　　市議会の佐治でございます。本当にこの審議会で、直接市民の意見を伺えたり、また、各業界それぞれのご意見等も伺えると思います。先ほど副会長のおっしゃられました美原と合併してからもう数年たちますが、ごもっともな意見でもあるとは思ひます。また、そういうことも含めて、また議会の中でも、検討させていただきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

○福岡会長　　成山委員。

○成山委員　　いろいろご意見をお聞きしまして、良い勉強になりました。議会ももっともっと勉強して、今起こっている問題が何かということを議会でも取り上げて議論していかないとだめだと思ひました。

で、私が思うのは今の話し合いの中でも、これから市民の人を巻き込んで、市民の人にわかっていただかないことには成果も上がってこないんですから、やはり市民の人にわかりやすく、色んなアンケートにしましても、こういうパンフレットにしましても、市民目線でいかないと、行政だけの理屈でどんどん、どんどん進んでいく。またこれからは色んな計画を作っていくけれども、それは行政の理屈でどんどんいくと市民の人はもう何もわからないという形になりますので、その辺の仕組みを、今、市民の代表の方も来られて良い意見もお聞きして、こういう形も非常に大事だなと思ひました。私は、このわかりやすさ、先ほど先生方のほうでこの資料のこの数字は、分母は何ですか等、色々ありますけれど、それはそのまま市民の人の意見ですので、この1つのデータを見ただけで、すぐ誰もわからないのですから、そんな形でもっと丁

寧なあったかみのあるものが必要であると思います。

ごみのことは我々いろいろ思っていますが、分別するのは非常にもう常識的ですが、ある市民の方に言わせますと、分別したからどうなっているのか、分別した後の効果というものが我々わからないと。分別は一生懸命するけれど、「分別したらこうなりました。分別しないとかうであったけれど、皆さんのおかげでこういう形でこうなりました」という効果も教えてほしいということです。そういうことが市民の方にわかってくると、もっと頑張っってやっていこうよということになりますので、市民の目線で、市民の皆さんの考え方と一緒に、わかりやすい計画、また、運動等をこれからも心がけていかないとだめだと。それは議会も同じことでして、もっとわかりやすいことで、市民の方と一緒に、議会報告会等を開いています。大事なことは、その報告がわかりやすいかどうか。ちんぷんかんぷんなことを報告されてもわかりませんので、その辺のところ、ちょっと要望したいなと思いました。以上です。

○福岡会長 ありがとうございました。谷口委員。

○谷口委員 ごみ審議会には以前から寄せていただいております、このごみの現状については、もう私たちは十分にわきまえていますけれど、やはり次の時期に、ごみの減量の答申をすることで、今までよりもなお一層に減量に心がけていくということは、どのようにしていったらいいのかと、私も先ほどから、もう頭を悩ませています。消費者団体として、ごみの減量については、事あるごとに研修会や勉強会をしておりますので、なお一層減量するということは、自治会の、市民の方々に、また自治会に加入していない方が集団回収のこんなパンフレットをちゃんと届いて見ていただいているのかなというふうなことで、それがちょっと私も気になっているところです。

○福岡会長 はい、ありがとうございました。

時間の都合で、先ほど質問等いただいた皆さんに回す時間がないので、これは言っておきたいということがもしありましたら、また、次回以降でも、何でも結構です所以说っていただけたらと思います。

大体今日のスケジュールで、次第で書かれていることを一通りさせていただきました。あと、事務局のほうから何か連絡がありますでしょうか。

○事務局 本日は長時間にわたりご出席を賜り、まことにありがとうございます。今後の審議会の予定ですが、先ほどもありましたが、来年2月から3月ごろに第2回目を開催させていただく予定でございます。

案件は、市民及び事業所意識調査の経過報告、先ほどのアンケートと現行の計画についてを予定しております。また、会議開催につきましては、後日ご案内を差し上げるとともに、資料があれば事前に送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○福岡会長 2月から3月ということで、また日程調整のほうは来年以降にさせていただくことになろうかと思います。

それから、今日の議事録ですね、最初に事務局のほうからご説明ありましたように、私が確認させていただくということで、それは早目に、遅くても2月まで待たずに公開というようなことになるのかなあと思いますので、私がオーケーしても少なくとも、公開前に委員の方に何かお知らせするとか、そういう段取りは事務局のほうで考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

そうしましたら、これをもちまして、本日の審議会は終了いたします。どうもありがとうございました。

○事務局　ご出席の皆様ありがとうございました。これをもちまして、本日の審議회를終了させていただきます。

閉会　午前11時56分